

令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
地方公共団体との連携（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	5
個人事業者の消費税の申告状況	9
贈与税の申告状況	10
自宅等での e-Tax 利用状況	11
参考資料	

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は85万9千人（対前年比+1.0%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は25万6千人（同+3.2%）、所得金額は1兆2,669億円（同+2.9%）、申告納税額は715億円（同▲2.0%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万4千人（同▲3.9%）で、そのうち所得金額がある方は1万6千人（同▲5.1%）、所得金額は1,025億円（同▲7.6%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（同+8.4%）で、そのうち所得金額がある方は8千人（同+18.3%）、所得金額は395億円（同+3.3%）。

個人事業者の消費税

申告件数は5万8千件（同▲1.6%）、納税申告額が251億円（同▲2.4%）。

贈与税

申告人員は1万4千人（同▲2.1%）で、そのうち申告納税額がある方は8千人（同▲1.5%）、申告納税額は80億円（同+17.8%）。

自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で29万2千人（同+21.4%）、贈与税で5,869人（同+9.2%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は8万7千人（同+70.4%）。

その他

- 雑損控除の適用を受けた方は3千8百人（同+321.4%）で、雑損控除額は221億8千万円（同+1,484.4%）。

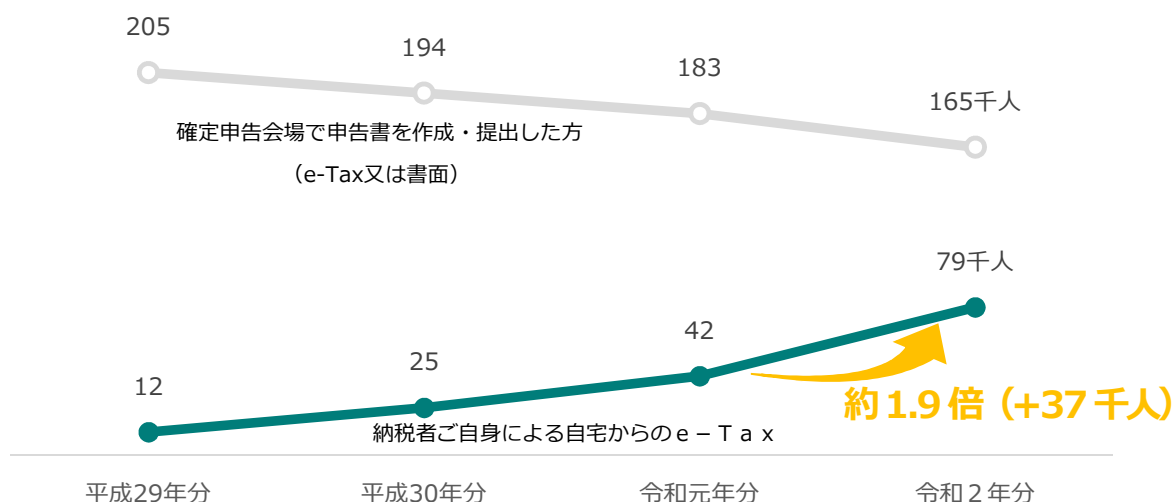
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が 3 万 7 千人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和元年分の約 1.9 倍となる 7 万 9 千人で、約 3 万 7 千人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

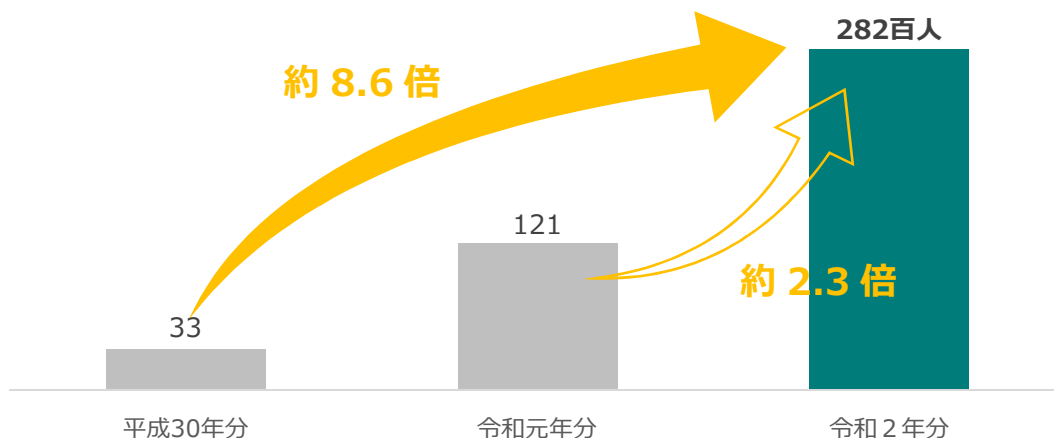


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 2 万 8 千人で、令和元年分から約 2.3 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 1 万 1 千人で、令和元年分から約 7.9 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

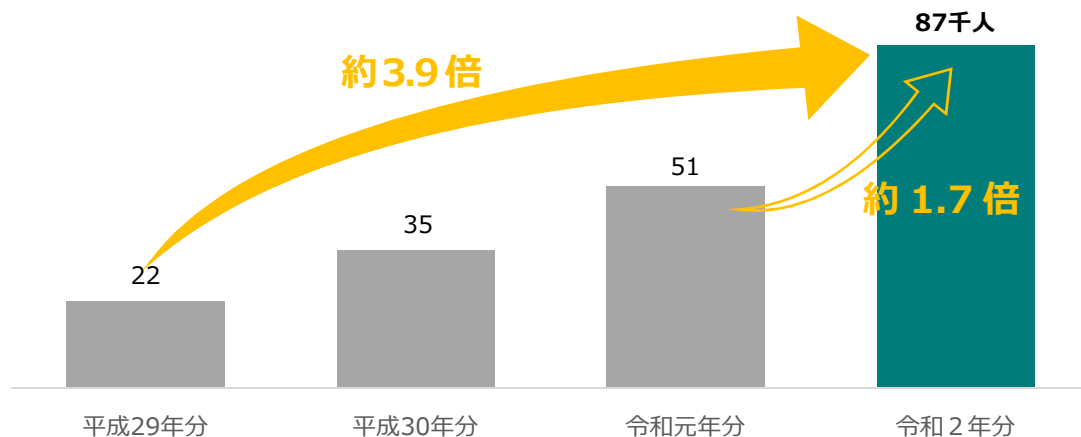


【参考1】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は8万7千人で、令和元年分から約1.7倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※ 税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



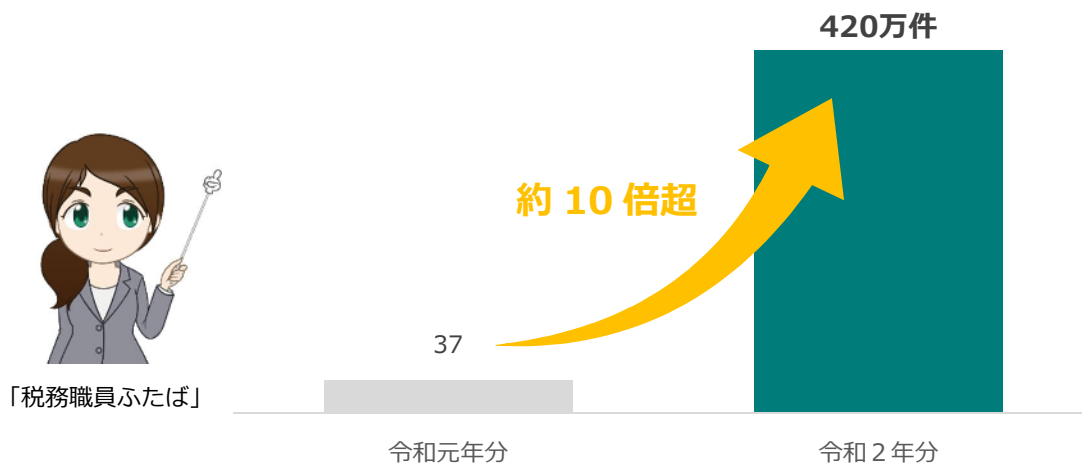
【参考2】チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から約10倍超増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

※ 質問件数は全国の合計です。



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継[※]」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	39 団体	105 団体	113 団体
利用件数	19,264	72,902	80,311 件

約 4.2 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度税務署がデータ化していました。

確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 1,558 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	3	3	3	5 団体
申請件数	2,521	1,922	1,927	1,558 件

※ 熊本県熊本市、大分県中津市、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、鹿児島県曽於市で実施

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は85万9千人で、過去10年で最多－

確定申告書の提出人員の状況

熊本国税局管内（熊本、大分、宮崎、鹿児島）の令和2年分所得税等の確定申告書の提出人員は85万9千人（対前年比+1.0%）で、過去10年間で最多となりました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は25万6千人（同+3.2%）で、所得金額は1兆2,669億円（同+2.9%）、申告納税額は715億円（同▲2.0%）となっており、納税人員が過去10年で最多となりました。

所得者区分別の納税人員の状況

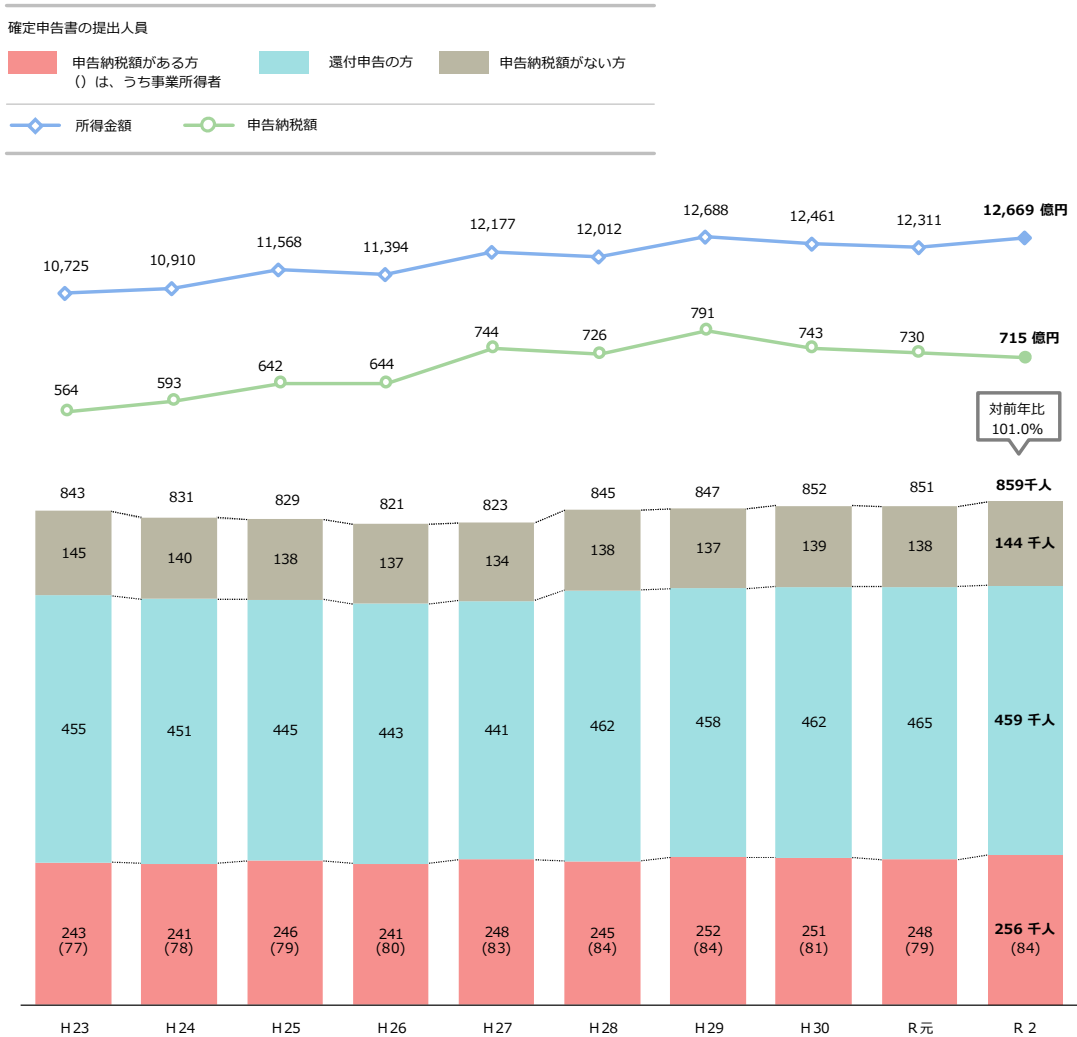
● 事業所得者

納税人員は8万4千人（同+5.9%）で、その所得金額は2,988億円（同+9.0%）、申告納税額は204億円（同+4.9%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 事業所得者以外

納税人員は17万2千人（同+1.9%）で、その所得金額は9,681億円（同+1.2%）、申告納税額は511億円（同▲4.6%）となっており、令和元年分と比較すると、納税人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

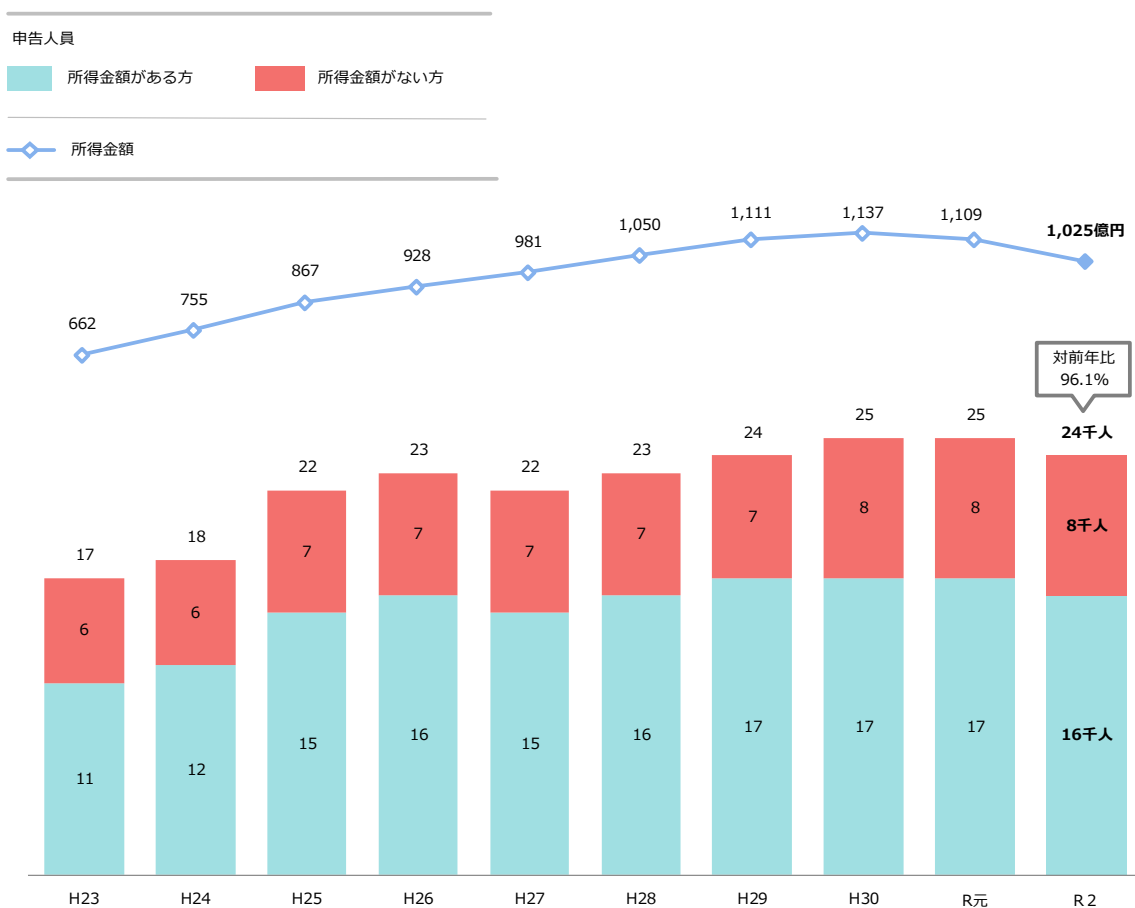
《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万4千人（対前年比▲3.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万6千人（同▲5.1%）で、その所得金額は1,025億円（同▲7.6%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

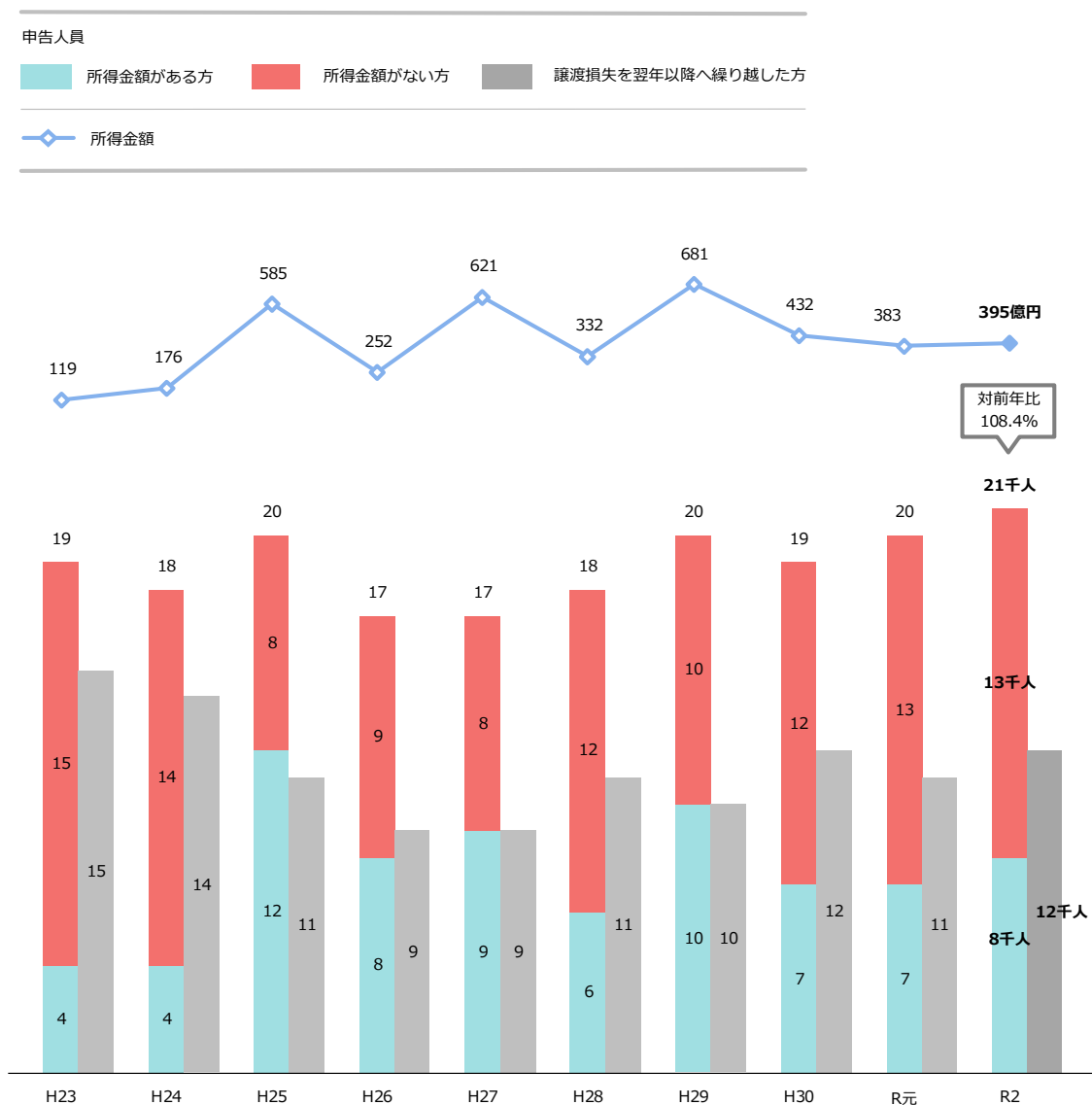
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（対前年比+8.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は8千人（同+18.3%）で、その所得金額は395億円（同+3.3%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



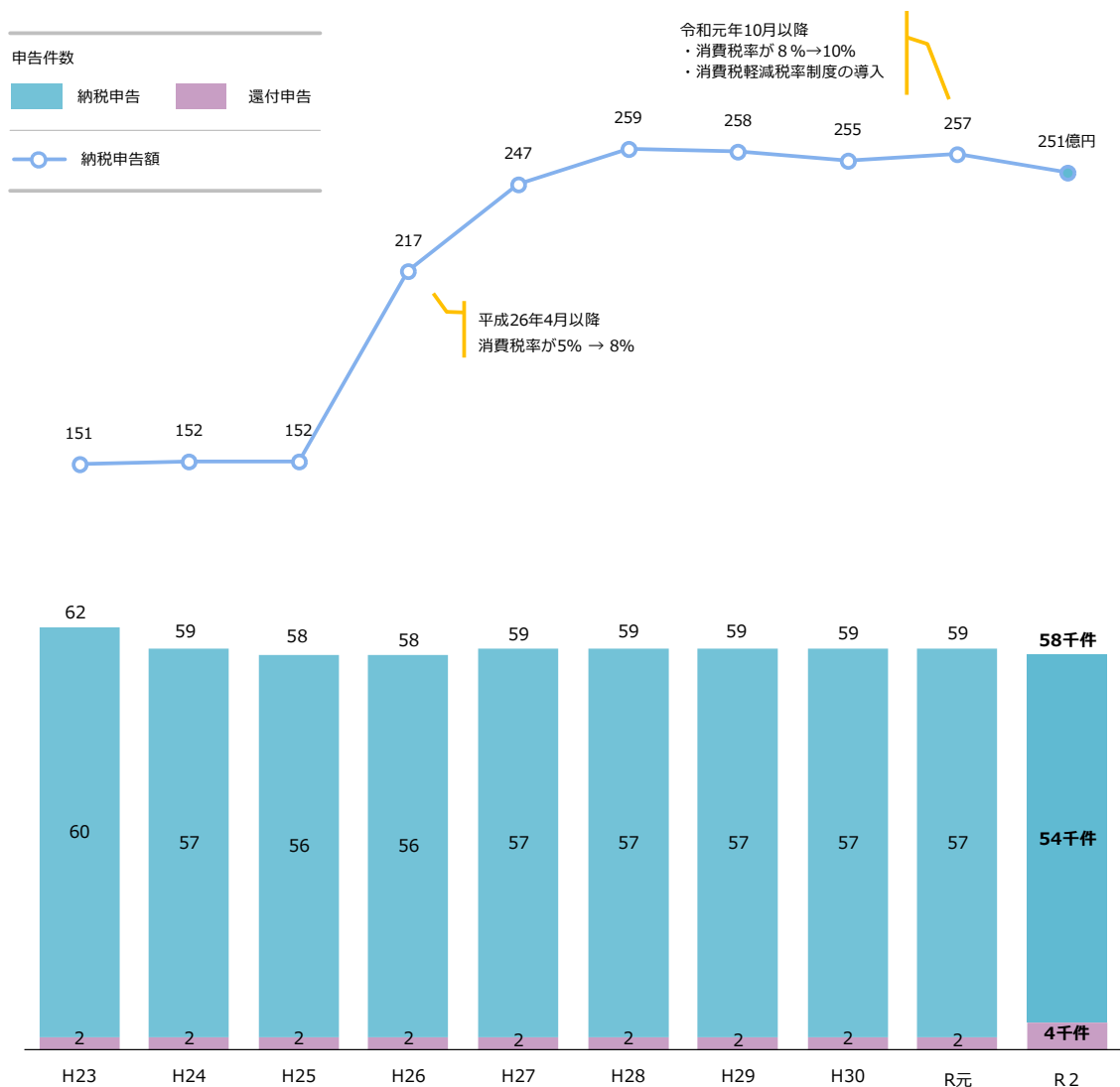
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は5万8千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は5万8千件（対前年比▲1.6%）、納税申告額は251億円（同▲2.4%）となっており、申告件数は平成24年分からほぼ横ばいで推移しています。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



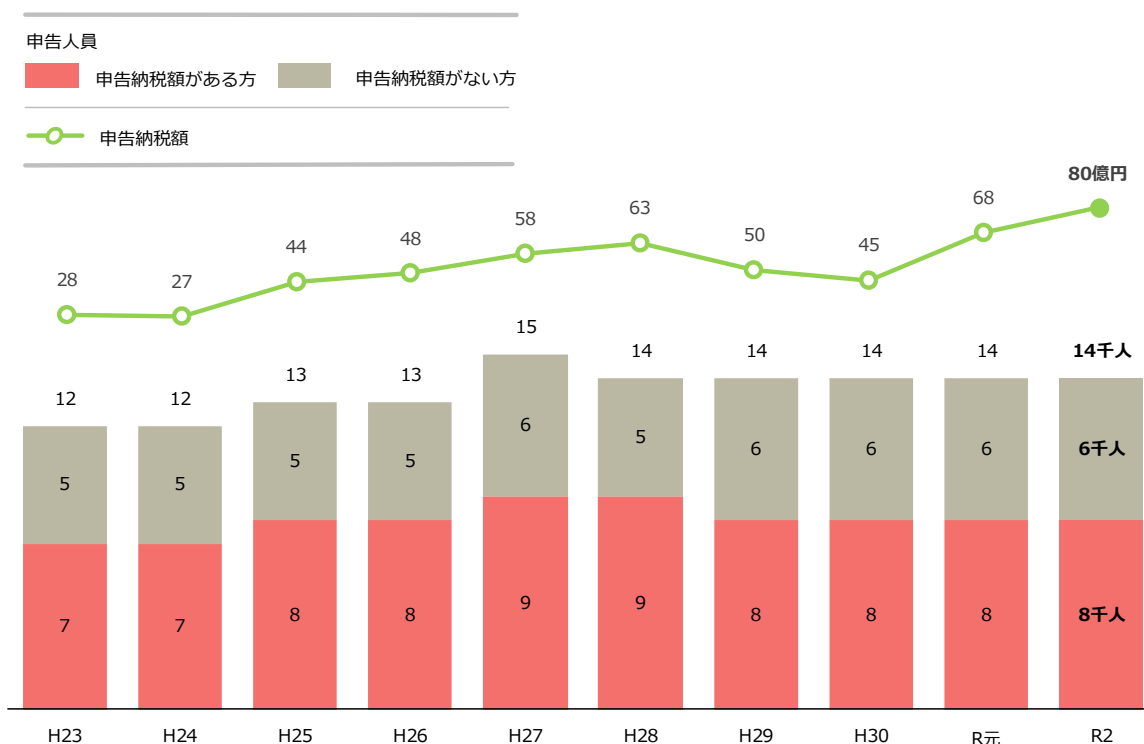
贈与税の申告状況

－申告納税額は80億円で、過去10年で最高－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は1万4千人（対前年比▲2.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は8千人（同▲1.5%）であり、その申告納税額は80億円（同+17.8%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万1千人（同▲1.7%）であり、申告納税額は67億円（同+18.0%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3千人（同▲3.5%）であり、申告納税額は14億円（同+16.5%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

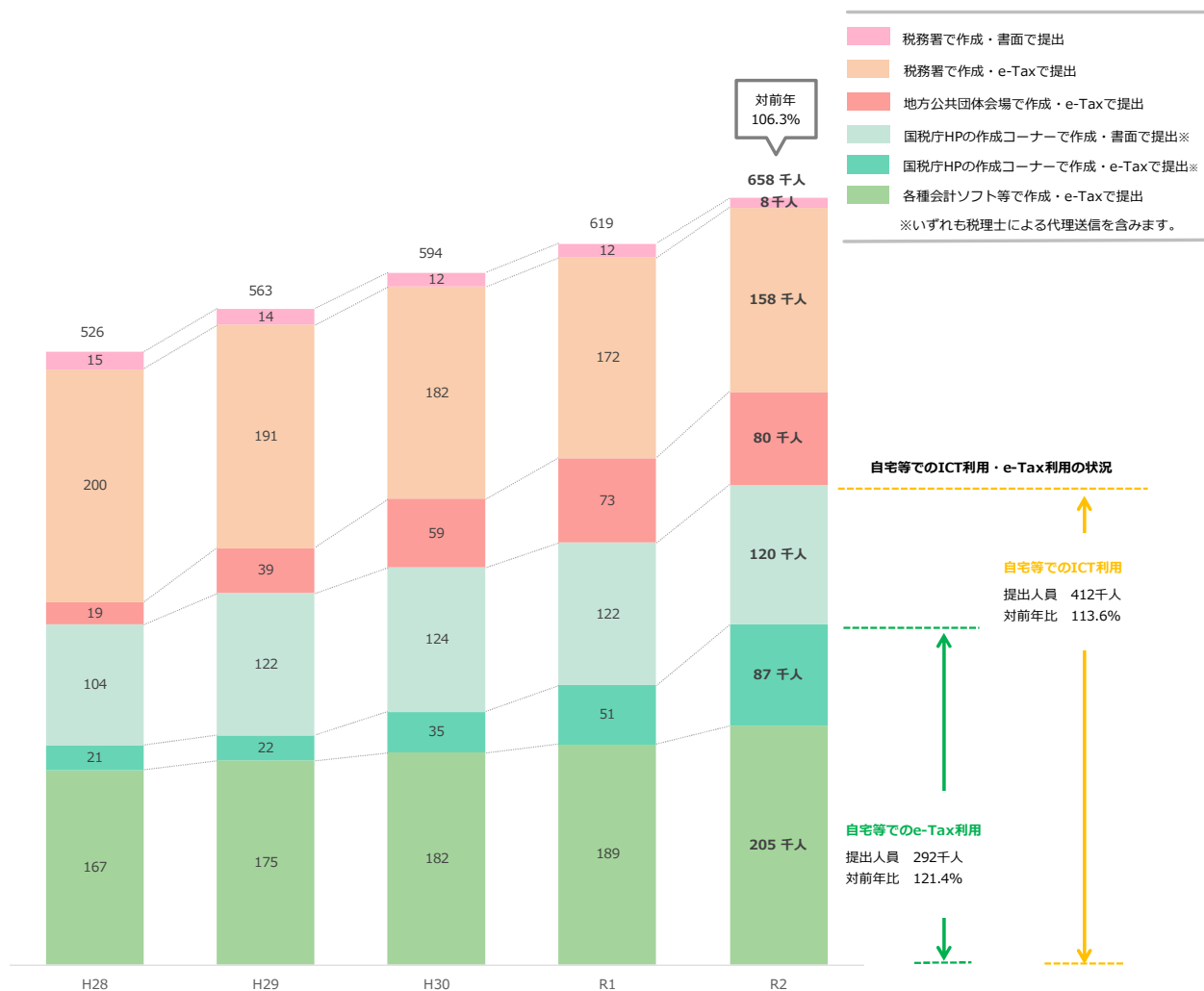
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は 29 万 2 千人で、令和元年分から 5 万 2 千人（対前年比 + 21.4%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の確定申告書の提出人員は 65 万 8 千人で、令和元年分から 3 万 9 千人（同 + 6.3%）増加しました。

《グラフ 6：ICT を利用した所得税等の申告状況の推移》

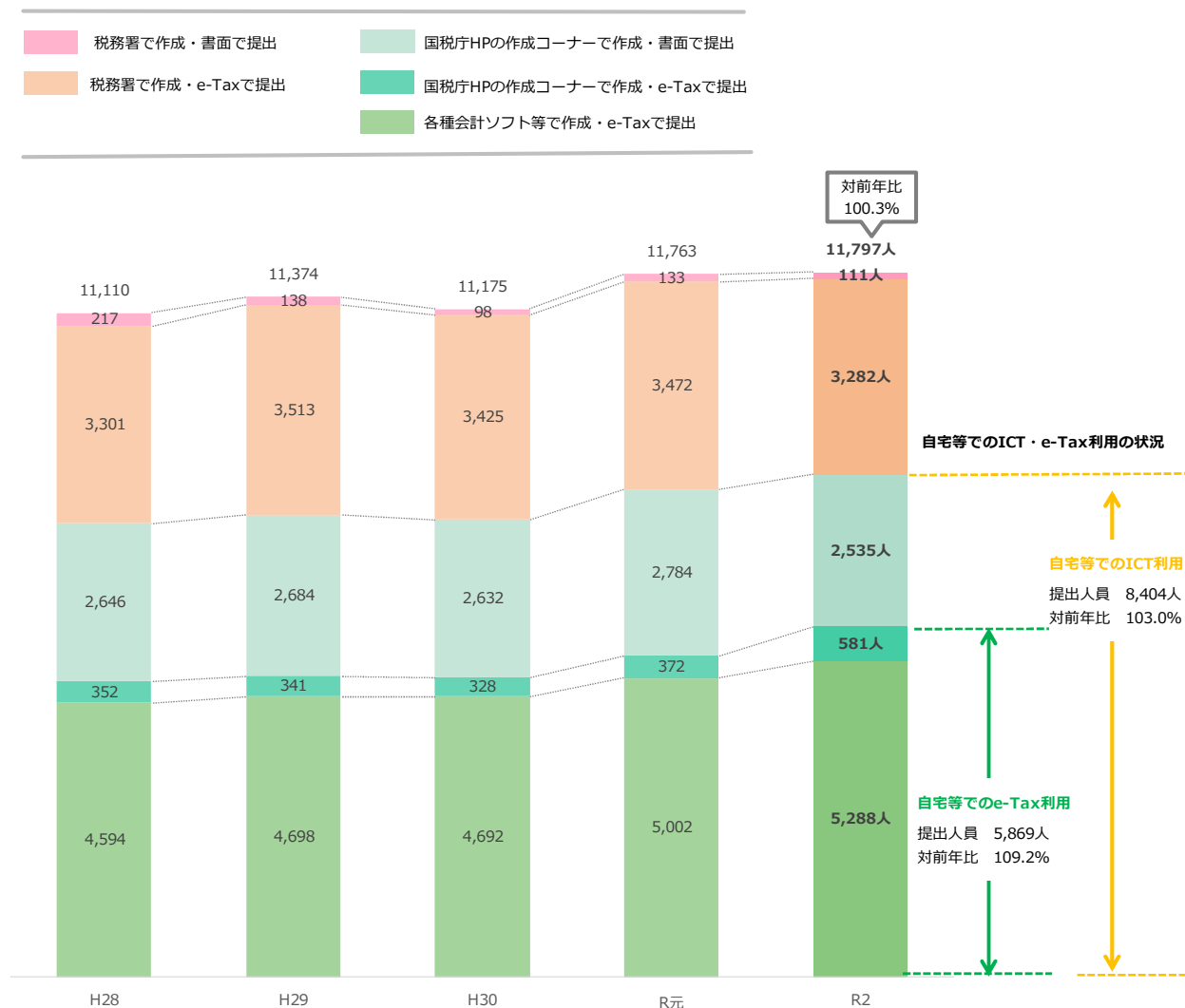


贈与税の状況

自宅等でのe-Tax利用による贈与税の申告書の提出人員は5,869人で、令和元年分から495人（対前年比+9.2%）増加しました。

なお、ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は11,797人で、令和元年分から34人（同+0.3%）増加しました。

《グラフ7：ICTを利用した贈与税の申告状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、%)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.1) 244,852	(+ 3.0) 252,170	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307
還付申告の方	(+ 4.6) 461,645	(▲ 0.8) 458,002	(+ 0.8) 461,508	(+ 0.7) 464,720	(▲ 1.3) 458,877
申告納税額 がない方	(+ 3.4) 138,147	(▲ 1.0) 136,769	(+ 1.9) 139,325	(▲ 1.3) 137,476	(+ 4.9) 144,215
合 計	(+ 2.7) 844,644	(+ 0.3) 846,941	(+ 0.6) 851,801	(▲ 0.1) 850,636	(+ 1.0) 859,399

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
納税人員	(▲ 1.1) 244,852	(+ 3.0) 252,170	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307
所得金額	(▲ 1.4) 1,201,165	(+ 5.6) 1,268,817	(▲ 1.8) 1,246,072	(▲ 1.2) 1,231,098	(+ 2.9) 1,266,894
申告納税額	(▲ 2.4) 72,647	(+ 8.9) 79,107	(▲ 6.0) 74,333	(▲ 1.8) 73,021	(▲ 2.0) 71,526

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(熊本国税局)

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
合計	人	人	人	人	%	%	%	
	859,399	256,307	458,877	144,215	+ 1.0	+ 3.2	▲ 1.3	+ 4.9
事業所得者	(22.6) 194,166	(32.8) 84,085	(8.5) 38,780	(49.4) 71,301	+ 4.1	+ 5.9	▲ 0.2	+ 4.4
その他所得者	(77.4) 665,233	(67.2) 172,222	(91.5) 420,097	(50.6) 72,914	+ 0.2	+ 1.9	▲ 1.4	+ 5.4
不動産所得者	(5.7) 48,406	(11.7) 30,079	(0.9) 4,142	(9.9) 14,185	▲ 3.9	▲ 5.5	▲ 6.7	+ 0.5
給与所得者	(43.0) 369,854	(38.5) 98,703	(54.2) 248,923	(15.4) 22,228	+ 1.6	+ 1.7	+ 0.8	+ 12.0
雑所得者	(26.1) 224,548	(11.8) 30,271	(34.8) 159,804	(23.9) 34,473	▲ 0.7	+ 18.2	▲ 4.4	+ 3.1
上記以外	(2.6) 22,425	(5.2) 13,169	(1.6) 7,228	(1.4) 2,028	▲ 5.4	▲ 9.9	▲ 1.2	+ 14.1

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	2,483,670	1,266,894	1,110,073	71,526	31,101	+ 3.8	+ 2.9	+ 3.9	▲ 2.0	▲ 3.1
事業所得者	(16.8) 418,032	(23.6) 298,792	(6.7) 74,268	(28.5) 20,393	(23.9) 7,423	+ 8.4	+ 9.0	+ 5.3	+ 4.9	▲ 6.3
その他所得者	(83.2) 2,065,638	(76.4) 968,102	(93.3) 1,035,805	(71.5) 51,133	(76.1) 23,678	+ 2.9	+ 1.2	+ 3.8	▲ 4.6	▲ 2.0
不動産所得者	(5.5) 137,201	(9.7) 122,710	(0.5) 5,472	(13.1) 9,386	(0.7) 218	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 6.8
給与所得者	(59.3) 1,473,653	(48.7) 616,521	(73.7) 818,453	(28.0) 20,053	(56.7) 17,657	+ 3.5	+ 2.3	+ 3.9	+ 0.1	+ 0.1
雑所得者	(11.0) 274,323	(5.2) 66,299	(17.6) 195,370	(2.0) 1,402	(14.7) 4,565	+ 8.2	+ 25.0	+ 2.7	+ 16.0	▲ 13.0
上記以外	(7.4) 180,461	(12.8) 162,572	(1.5) 16,510	(28.4) 20,292	(4.1) 1,238	▲ 6.2	▲ 8.2	+ 18.8	▲ 10.5	+ 18.0

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人 24,574	人 16,870	百万円 110,901	万円 657	人 23,625	人 16,010	百万円 102,458	万円 640	% ▲ 3.9	% ▲ 5.1	% ▲ 7.6	% ▲ 2.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人 11,055 19,685	人 7,096	百万円 38,252	万円 539	人 11,847 21,348	人 8,397	百万円 39,526	万円 471	% + 7.2 + 8.4	% + 18.3	% + 3.3	% ▲ 12.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(96.1) 56,870	外 7,014 25,690	45	(93.7) 54,513	外 7,066 25,070	46	▲ 4.1	▲ 2.4	+ 2.2
還付申告	(3.9) 2,303	外 439 1,608	70	(6.3) 3,696	外 689 2,458	67	+ 60.5	+ 52.9	▲ 4.3
合 計	59,173	—	—	58,209	—	—	▲ 1.6	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額		申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額		申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額	
			百万円	1人 当たり 万円			百万円	1人 当たり 万円			%	%
暦 年 課 税	10,720	8,168	5,667	69	10,543	8,045	6,686	83	▲ 1.7	▲ 1.5	+ 18.0	+ 20.3
特例税率	4,734	4,050	/		4,730	4,078	/		▲ 0.1	+ 0.7	/	
一般税率	5,986	4,118			5,813	3,967			▲ 2.9	▲ 3.7		
相続時精算課税	3,066	132	1,167	884	2,960	134	1,360	1,015	▲ 3.5	+ 1.5	+ 16.5	+ 14.8
合 計	13,786	8,300	6,833	82	13,503	8,179	8,046	98	▲ 2.1	▲ 1.5	+ 17.8	+ 19.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
1,511	13,804	13,036	1,404	14,933	14,341	▲ 7.1	+ 8.2	+ 10.0

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	844,644	846,941	851,801	850,636	859,399
ICT利用人員	(62.3%) 526,057	(66.5%) 563,153	(69.7%) 593,989	(72.8%) 618,935	(76.6%) 657,914
自宅等でのICT利用	(34.6%) 292,329	(37.7%) 319,093	(40.0%) 340,864	(42.7%) 362,844	(48.0%) 412,338
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	167,012	175,250	182,258	189,415	205,040
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	20,847	22,255	34,783	50,954	86,833
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	104,470	121,588	123,823	122,475	120,465
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(2.3%) 19,264	(4.6%) 39,195	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311
確定申告会場でのICT利用	(25.4%) 214,464	(24.2%) 204,865	(22.7%) 193,732	(21.5%) 183,189	(19.2%) 165,265
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	199,071	191,355	181,415	170,788	157,599
確定申告会場で作成・書面で提出	15,393	13,510	12,317	12,401	7,666

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8)e-Taxの送信方式別の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	844,644	846,941	851,801	850,636	859,399
e-Tax利用人員	(48.1%) 406,194	(50.5%) 428,055	(53.8%) 457,849	(56.9%) 484,059	(61.6%) 529,783
自宅等からのe-Tax	(22.2%) 187,859	(23.3%) 197,505	(25.5%) 217,041	(28.3%) 240,369	(34.0%) 291,873
納税者本人による送信	(1.4%) 12,086	(1.5%) 12,449	(2.9%) 25,128	(4.9%) 41,512	(9.2%) 79,399
マイナンバーカード方式での送信			(1.4%) 11,631	(1.8%) 15,094	(4.0%) 34,453
ID・パスワード方式での送信			(1.3%) 11,122	(2.8%) 24,230	(4.8%) 41,545
その他の従来の方式での送信	(1.4%) 12,086	(1.5%) 12,449	(0.3%) 2,375	(0.3%) 2,188	(0.4%) 3,401
税理士による代理送信	(20.8%) 175,773	(21.8%) 185,056	(22.5%) 191,913	(23.4%) 198,857	(24.7%) 212,474
確定申告会場からのe-Tax	(23.6%) 199,071	(22.6%) 191,355	(21.3%) 181,415	(20.1%) 170,788	(18.3%) 157,599
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 15,393	外 13,510	外 12,317	外 12,401	外 7,666
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(2.3%) 19,264	(4.6%) 39,195	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	8,991	31,550	47,557
自宅からe-Taxで提出	3,281	12,086	28,232
マイナンバーカード方式での送信	-	1,453	11,431
ID・パスワード方式での送信	3,281	10,633	16,801

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	13,974	13,851	13,657	13,786	13,503
ICT利用人員	(79.5%) 11,110	(82.1%) 11,374	(81.8%) 11,175	(85.3%) 11,763	(87.4%) 11,797
自宅等でのICT利用	(54.3%) 7,592	(55.8%) 7,723	(56.0%) 7,652	(59.2%) 8,158	(62.2%) 8,404
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,594	4,698	4,692	5,002	5,288
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	352	341	328	372	581
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,646	2,684	2,632	2,784	2,535
税務署でのICT利用	(25.2%) 3,518	(26.4%) 3,651	(25.8%) 3,523	(26.1%) 3,605	(25.1%) 3,393
税務署で作成・e-Taxで提出	3,301	3,513	3,425	3,472	3,282
税務署で作成・書面で提出	217	138	98	133	111

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(熊本国税局)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	(60.3%) 2,896	3,768	(52.1%) 1,749	1,995	▲ 39.6	▲ 47.1
2回目 (2年分:2月28日)	(39.7%) 1,903	2,596	(47.9%) 1,611	1,832	▲ 15.3	▲ 29.4
計	4,799	6,364	3,360	3,827	▲ 30.0	▲ 39.9

(注)1 申告相談等を実施した熊本西、熊本東、大分、宮崎及び鹿児島県の5署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	6,449 45,783	7,655 55,044	8,196 57,257	10,238 74,646
寄附金控除 (税額控除)	163 10,511	168 10,984	186 12,234	210 14,102
合計	53,594	62,860	65,993	83,965

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
雑損控除 (所得控除)	9,711	2,967	1,400	22,181
	4,065	1,826	905	3,814
災害減免額 (税額控除)	157	12	3	10
	246	178	158	211
合計	4,311	2,004	1,063	4,025

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
医療費控除	千人	千人	千人	千人	千人
	195	211	222	224	214
セルフメディケーション 税制による特例	-	469人	407人	542人	460人

(注) 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。